

令和7年度とことん新生児セミナー2025 実施要綱

- 1 目 的 府内の若手新生児科医、将来周産期領域に従事することを志望する小児科医・研修医・医学生等に対して、新生児学の臨床・研究への考え方を学べる基礎的な集中講座を提供することにより、新生児学への理解を深め、将来の進路選択に際し、新生児科医を目指す医師・医学生を増加させることを目的とする。
- 2 実 施 主 体 大阪府、新生児診療相互援助システム（以下「NMCS」という。）
- 3 対 象 者 医学生・卒後5年目までの医師（研修医）・新生児医療に興味のある若手小児科医（年齢不問）
- 4 会 場 クロス・ウェーブ梅田
- 5 人 数 40名
- 6 実 施 日 令和7年9月6日（土）
- 7 内 容（予定）
 - (1) 受講者全員を対象とした講義
 - (2) 習熟度別に対象を分けて行う講義
 - (3) 少人数制のグループ討議（キャリア形成、新生児医療の魅力など）
 - (4) その他、主催者が必要と認める事項
- 8 募 集 方 法 大阪府内の医学部、卒後臨床研修センター、小児科標榜病院等へ募集案内を送付し、参加を希望する者が大阪府ホームページ内の参加申込フォームからインターネットで申込を行うものとする。
- 9 募 集 締 切 令和7年7月20日（日）
- 10 受 講 者 決 定 大阪府は、選考の上受講者を決定し、令和7年8月12日（火）までに該当者に受講可否をメールにて送付する。
- 11 費 用 負 担 受講料は医師5,000円、医学生3,000円とする。受講料はNMCSが徴収し、セミナー開催においてNMCSが負担する費用のうち、参加者の昼食及び軽食費の一部に充てる。
- 12 変 更 調 整 受講者の確定後、受講者の人数等に変更があった場合は、キャンセル待ちの参加希望者へ連絡して調整する。
- 13 そ の 他
 - (1) 講師は、講義を実施することが出来ないと思われる事例が起こったときは、速やかに、大阪府並びにNMCSに相談するものとする。
 - (2) 上記相談があった場合、大阪府及びNMCSは協議の上、実施の可否を決定するものとする。